

平城京出土の鳥形飾金具について

篠 原 豊 一

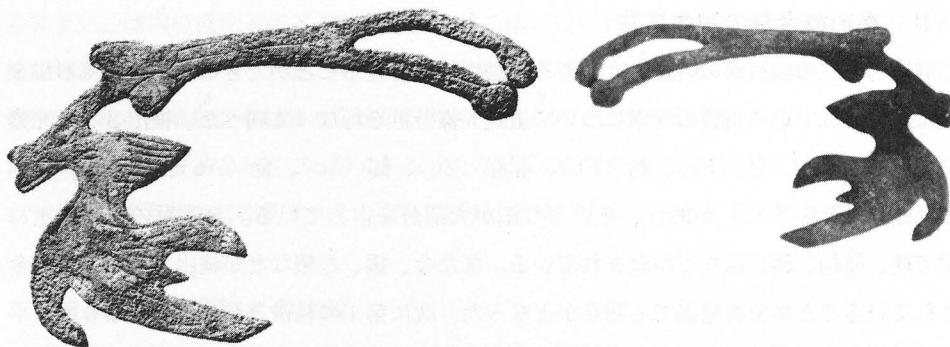
本稿で取り扱う鳥形飾金具は、奈良市教育委員会が、昭和56年度に行なった個人住宅建設に伴う発掘調査の際に出土したものである。¹⁾出土地は奈良市柏木町44番地の1の宅地で、平城京の条坊復原では左京五条一坊七坪と五条条間路に相当している。この発掘調査では五条条間路北側溝が検出された。北側溝は幅3.2m、深さ1.3mを測るもので溝の最下層の暗灰色粗砂からは鳥形飾金具を始め、土師器、須恵器、黒色土器、軒瓦、平瓦、丸瓦、帶金具、鉄鋤、和同開珎、土馬、石製品など8世紀後半の遺物が多く出土した。

この鳥形飾金具は第1図²⁾のように、金属板を切り透して、鳥が物をくわえて飛ぶ姿に表わしたもので、このような文様は正倉院宝物の中に数多く見ることができる。³⁾以下、鳥形飾金具を中心にその特徴や文様について考えてみることにする。

I 鳥形飾金具の形態

鳥形飾金具は、全長5.0cm、全高3.0cm、厚さ0.6～0.9mm、重さ2.4gの薄い板状のもので、その片面には、毛彫りによって鳥のくちばし、目、羽などが表現され、その面の中央部分にわずかな鍍金の痕跡が残っている。一般に昨鳥文には、花枝をくわえた花喰鳥文様と綏⁴⁾という組紐（リボン）のような装飾具をくわえた含綏鳥文の二種類があるが、この飾金具は形態や毛彫りからみて鳥が細長い棒状のものをくわえて飛ぶ姿を表わした含綏鳥文に属する。

まず、鳥形飾金具を鳥部とくちばしでくわえた部分（以下、昨文部とする）にわけて形



毛彫面 (1.5/1)

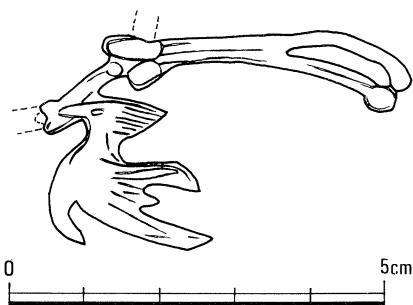
裏面 (1/1)

第1図 鳥形飾金具

態を説明する。

鳥部の大きさは、全長2.4cm、高さ2.2cmを測る。その形状からみて、小型の鳥で、翼を左右に大きく広げ、尾を後方に伸して前方へ勢よく飛ぶ姿に切り透されている。毛彫りは頭部に良く残っており、くちばし、目、羽などが表わされているが、右翼と尾部は鋳化が進んでいるため一部にしか線刻は残存しない。鍍金の痕跡は胴部中央にわずかに遺存しているのみである。

昨文部の大きさは全長5.0cm、最大幅0.9cmを測る。細長い棒状を呈し後方で二股にわかれる。鳥のくちばしでくわえられた部分は棒状を呈し、先端から長さ3分1の所で上下にふくらみ、残りの部分は後方へ開いた横Y字状となり、後端は玉状を呈する。先端部は明らかに欠損していると考えられ、その部分は平面形が半円状に割り込まれており、この部分に小孔が穿たれていた可能性が考えられる。また、中央頂部にも折れた様な痕跡があるが、その部分については周辺の鋳化が進んでいるため明らかに欠損しているとは断定できない。毛彫りは昨文部の中央でよく残っているが、先端部と後方の上部は鋳化のためその線刻は遺存しない。毛彫りは先端部の下方に横一条、先端部から1.2cmのところに径2mmの正円、ふくらんだ部分には不整形な8字状のもの、後方部下方には横三条、後端には半円形の線刻が遺存している。この線刻から昨文部の文様を復原すると先端部は紐を二折りした際の環状部分、ふくらんだ部分は結び目か玉状の飾り、後方部は垂飾する二条のリボン、後端はその端についた玉状の飾りと考えられる。このような毛彫りからみてこの昨文部は綾を表わしたものと判断される。⁵⁾



第2図 鳥形飾金具 (1/1)

II 鳥形飾金具の製作技法

鳥形飾金具の幾つかの特徴によってその製作技法を見ることができる。まず、鳥形飾金具に使用されている材質の元素について蛍光X線分析を行なって調べた。⁶⁾ 検出された元素には、銅 (Cu)、鉄 (Fe)、鉛 (Cb)、亜鉛 (Zn)、錫 (Sn)、金 (Au)、銀 (Ag)、水銀 (Hg)、砒素 (As) があり、そのうち銅が大部分を占めている。金属板の材質は主に銅で鉄、亜鉛、錫、鉛などが含まれている。また金、銀、水銀などが検出されており鍍金されていることが分析結果でも明らかとなった。次に第1の特徴としては、毛彫り面は平坦面を呈しているが、その裏面には細かな凹凸が残る。第2は金具の周縁端部は毛彫り面側は丸く、裏面側は突出した稜をもっている。第3は、鍍金が毛彫り面だけに残っており、

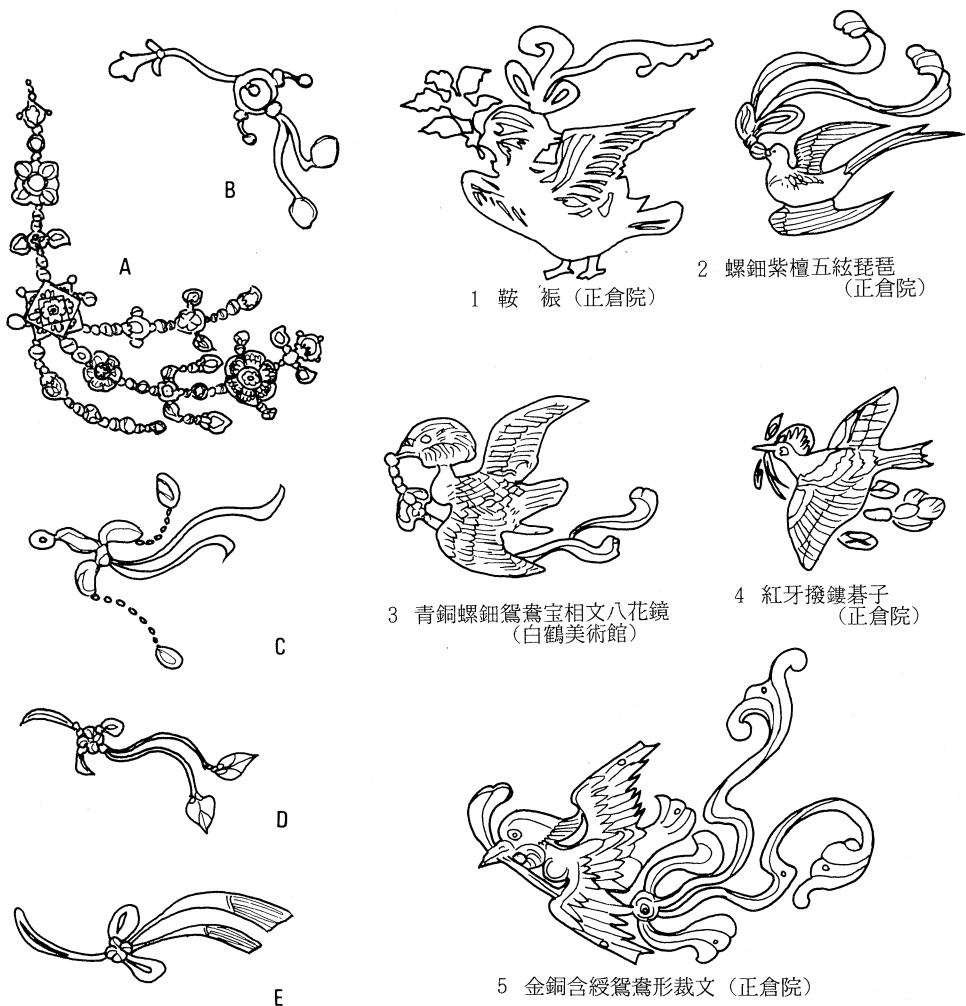
裏面、側面にはその痕跡は見られない。第4は、毛彫りの線刻内面溝には鍍金の痕跡は残っていない。これらの特徴から製作の工程を復原すると、まず銅魂を金槌などで厚さ0.6～0.9mmの薄い板状に打ち延しする。その後、毛彫り面側を平坦面に研磨する。平坦面に鍍金を施し、鍍金面側からタガネを入れ、含綬鳥文型に切り透しする。最後に仕上げとして鍍金面に綾、くちばし、目、羽などを線刻によって毛彫りする。

III 含綬鳥文の分布

昨鳥文様は、シルクロード沿いの各地に分布しており、その範囲は、地中海沿岸から日本まで広がっている。⁷⁾ 西の分布圏の中心はイラン（ペルシャ）である。特にササン朝ペルシャ（AD226～651年）では、聖なる動物である羊や鳥の首にリボンをつけ、口には真珠を連ねた様な飾をくわえた文様が多くみられる。これらの文様は、その大部分が左右対称の位置に聖なる動物を配し、その首にリボン状の飾りをつけたものである。東の分布圏の中心は中国である。中国ではこの時期より以前からその文様の源流と考えられる文様が⁸⁾ 発掘調査で発見されている。これらの調査の中で特に有名なものに前漢時代の墳墓である馬王堆一号墓（BC193年）の帛画（絹絵）がある。この絵の中には黒いリボンを結びつけられた亀と蛇が左右対称に描かれている。漢代（BC3C～AD3C）には、この他の遺跡でも亀、竜、虎、蛇、鳥にリボン状のものを首にまいていたり、口にくわえた姿の文様を多くみることができる。これらの例からみて、中国ではこの時期にリボンの飾をつけた文様がみられ、この文様がやがて含綬鳥文へと展開していったとする考えもある。⁹⁾ 南北朝時代（AD437～589年）になると花喰鳥文様が現われてくるようになる。唐代（AD618～907年）になると、金属器や鏡などの文様に花喰鳥文様や含綬鳥文様などの昨鳥文様が盛んに使用されるようになった。特に鏡の文様に、二羽の鳳凰や鸚鵡が綾を喰えて向き合うものが多くみられる。また官吏の服装にもこれらの文様が多く用いられていたことが『旧唐書』の卷十三、徳宗の貞元七年（AD791年）三月の中に見られる。朝鮮でもこれらの文様と同様なものをみることができる。統一新羅の王京である慶州の雁鴨池の発掘調査で発見された遺物の文様に花喰鳥文や麒麟の文様が使用されている。日本では正倉院や法隆寺の宝物の中にこれらの文様を多くみることができる。このように7世紀後半から8世紀にかけてシルクロード沿いの各地では昨鳥文やその文様に類似したものが広く分布していたことがわかる。

IV 正倉院の宝物との比較

正倉院の宝物にはこれらの昨鳥文が楽器、漆器、絵画、金工品、木工品、染織品などの文様として使用され、切り透し、螺鈿平文、彩絵などの技法を使って表現されている。鳥



第3図 綾と含綬鳥文（模写）

形飾金具と正倉院の宝物にみられる含綬鳥文様と金工品（裁文）を比較してみよう。¹⁰⁾

まず、綾の文様について考えてみることにする。綾とは先述したように組紐（リボン）のような帶状の装飾品で、中国の官吏などの衣服に付けられたもので、その材質、色、長さ等によって官吏の身分を表わしており、飾として玉を連らねた佩玉をつけたものが多い。次に、正倉院の含綬鳥文のうち特色のあるものを取り出してみよう。Aは螺鈿紫檀阮咸の背面にある文様で佩玉のみのものである。Bは緑牙撥鍍尺文様で先端は一条のリボン、中央には環状の佩玉、後方は二条のリボンで、その後端に隋円形の飾りがつく。Cは八角鏡12号文様で、先端には三方に広がる葉形となりその中央から二条のリボンがつき、左右二方の葉形には佩玉がつく。Dは八角鏡3号文様、Eは八角鏡1号文様である。D・Eとも

良く似た横Y字型のリボン状のもので、Dの後端には葉状の佩玉らしきものがつく。鳥形飾金具の後端の半円形のふくらみが佩玉を表わしたものならばDと特に類似する。

また、鳥文をふくめた文様で見ると、螺鈿紫擅五絃琵琶の含綬鳥文第3図2がきわめてちかいものである。胴部背面に向い合って飛ぶ鳥が2羽あり、リボンを勢いよくなびかせながら飛ぶ姿が良く表現されている。

次に金工品の飾金具を比較してみることにする。正倉院の宝物の中には裁文と呼ばれる飾金具類があり、その中にも含綬鳥文がある。鳥形飾金具と類似したものに金銅含綬鴛鴦形裁文第3図5がある。この裁文は薄い銅板を切り透して含綬鳥文形にし、目、くちばし、羽、綬を毛彫りしたもので、毛彫りは鳥形飾金具と比べて細部まで細かく表現されている。この裁文にはいくつかの小孔が穿たれ、鉄が残っていることや、裏面に布片がついていることから布製の幡に飾られていたものと考えられている。形態、文様とも今回の飾金具と最も良く似ているが、この裁文は全長16.0cmと3倍程大きい。

V ま と め

この鳥形飾金具を正倉院の宝物と比較してみたが、その用途については断定するには至らなかつたが次のようなことを想定することができよう。

飾金具の先端は明らかに欠損しておりその部分には小孔が穿たれたと思われる痕跡がみられることから先述したような裁文の一部分と考えられる。他の文様構成が左右対称の位置に向い合って2羽配されている点からみて単独の利用は考えられにくく、先端部の延長上に対になる含綬鳥文があったことが想定されよう。また、正倉院の中の文様と比較してこの鳥形飾金具の文様は平面的で躍動感に乏しく、毛彫りの文様も粗く、技法的にも劣るもので、日本で模倣して作られたものである可能性が高いと考えられる。

以上、正倉院の宝物などを参考にして検討してみたが、今回の鳥形飾金具が、平城京内から出土した唯一のものであるため充分な考察はできなかった点は否めない。今後、類似資料の増加をまって更に考察を加えたい。

- 1) 奈良市教育委員会「平城京左京五条一坊七坪発掘調査報告」『奈良市埋蔵文化財調査報告書昭和56年度』(1982)
- 2) 毛彫り面の写真撮影については、奈良国立文化財研究所の佃幹雄氏に依頼した。
- 3) 正倉院事務所編『正倉院の文様』日本経済新聞社(1985)
- 4) 井口喜晴「昨鳥、含綬鳥文の系譜」『正倉院とシルクロード』平凡社(1981)
- 5) 林巳奈夫「佩玉と綬序説」『東方学報』第45冊(1973)

6) 蛍光X線分析法とは、分析される試料にX線をあてると、試料の中に含まれる元素がそれぞれの元素に特有なX線を放射するからこのX線の波長の強さを測って含まれる元素を定量する。今回の分析は奈良国立文化財研究所に依頼した、その結果が下記のグラフである。

山崎一雄「遺物はどこでつくられたか—化学成分を中心に」『考古学のための化学10章』東京大学出版（1981）

7) 森 豊『花喰鳥文様展開』六興出版（1974）

8) 會布川寛『嵐山と昇仙図』『東方学報』第51冊（1979）

9) 韓国国立中央博物館編『雁鴨池 雁鴨池出土遺物特別展』（1980）

10) 正倉院事務所編『正倉院の金工』平凡社（1976）

11) このような例として、正倉院の金銅幡第2号がある。この幡脚に2羽の含綏鳥文が切り透されている。

